

地域材の活用に向けた庁舎内装木質化の取組みについて

北海道釧路総合振興局産業振興部林務課
主査(林産) 佐野弥栄子

1. 課題を取り上げた背景

平成 21 年度に林野庁が公表した「森林・林業再生プラン」のうち、木材利用拡大策のひとつとして、これまで木造率が低かった公共建築物をターゲットとして木材利用を図ることを明記した「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が平成 22 年 10 月に施行されました。道ではこの法律に基づき、北海道で産出され道内で加工された木材を「地域材」と定義し、その利用拡大を図るため平成 23 年 3 月に「北海道地域材利用推進方針」を策定しました。

一方、釧路管内では、利用適期を迎えたカラマツの高度利用方法及び今後出材量の増加が見込まれるアカエゾマツの活用方法を見出すことが課題となっており、今回、地域材の活用を目的として振興局庁舎の内装木質化を行ったので報告します。

2. 取組みの経過

釧路市が中心となり、川上から川下の関係者が地域の森林資源の管理や活用方法などを検討する「釧路森林資源活用円卓会議」が平成 22 年 11 月に設置され、現在まで活動を続けています。平成 23 年度に検討した「カラマツの商品開発(試作)」の中でフローリングの試作を行い、釧路市民を対象としたイベントに出展したところ、来場者からは「使ってみたい」との意見が多く寄せられました。

また、東北海道木材協会においては、道東地域に多く植えられているアカエゾマツの活用策を検討しており、今年度は壁材の試作を予定していました。

釧路総合振興局では、築後 40 年以上経過し老朽化した庁舎の環境美化が求められていたこともあり、地域材の活用を地域住民へ PR するため、上記二つの取組みと連携して来客者の目に触れやすい応接室の床と壁を木質化しました。

3. 実行結果

フローリングは釧路市有林のカラマツ間伐材(40 年生、径級 30cm)を、壁材は釧路管内のアカエゾマツ間伐材(45 年生、径級 28cm)を原料とし、管内の合板製造業者で試作されたものを使用しました。施工は DIY 需要の喚起を目的として職員が自らい行いました。面積は床が 33.4m²、壁が 35.1m²、施工に要した時間と人工数は 2 日間(各日 8 時間)で各日 10 人でした。職員はほぼ素人でしたが、ある程度の道具を揃えれば施工は可能です。



写真1 施工前の応接室

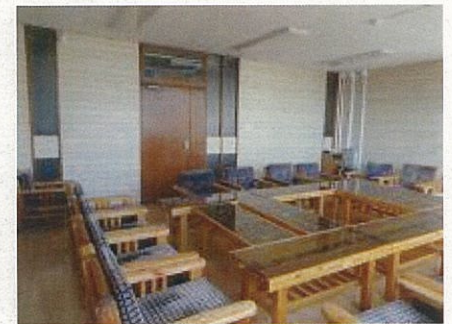


写真2 施工後の応接室

4. 考 察

これまでフローリングの表面には木目の美しさや加工性の良さから広葉樹が使われていましたが、今回の取組で道産針葉樹から市販品と遜色ないレベルで製造できることが明らかとなり、地域材活用に向けて大きく前進しました。

また、管内全ての市町村において、今年度内に「市町村地域材利用推進方針」が策定予定となっており、今後は市町村が建設する施設や、民間施設における木造化・木質化の取組みが広がることを期待しています。